

プ ロ ポ ー ザ 回 答 書

令和 7 年 4 月 21 日

1 業務名 地域新電力会社等の設立業務（アドバイザー契約）

2 質疑内容

	質 疑 内 容
1	仕様書 1.業務名について 「地域新電力会社」という用語の定義についてお伺いしたい。貴町作成の「詳細版__脱炭素ロードマップ」p.87 には、「地域エネルギー会社のスキーム（一例）」として、電力取次事業とオンサイト PPA 事業を行う形態が示されている。貴町が仕様書等で述べる「地域新電力会社」とは、具体的にどのような事業を行う主体を想定しているのか。例えば、小売電気事業の取次業務及び PPA 事業での需要家確保を行い、需要家の販路拡大に合わせて再エネ電源数の増加や普及率の向上を高めていくという想定なのか。
2	仕様書 3. 目的「昨年度に実施した『地域新電力会社等の設立に向けたアドバイザー業務』によって、本町に新電力会社等の設立の実現可能性があるため、～」について この「実現可能性がある」との判断に至った具体的な根拠は、仕様書の記載のみでは詳細を把握が難しい。可能であれば、昨年度実施された「地域新電力会社等の設立に向けたアドバイザー業務」の成果物（報告書等）を提供頂きたい。また上記に関連し、貴町が設立を検討する新電力会社について、現時点での以下の想定を教示されたい。 ✓ 想定需要家:（例：公共施設、町内企業、一般家庭など） ✓ 想定調達電源:（例：再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス等）、卸電力市場、他社からの相対契約など）
3	仕様書 6.業務内容（アドバイザー業務内容）について 業務内容のうち、(1)新電力会社(2)再エネ発電所に関する項目には、計画策定支援、関係者との協議・調整支援、具体的な手続きに関する事務支援など、単なる助言・アドバイスに留まらない実務的な作業支援が多く含まれている。「アドバイザー業務」との名称であるが、貴町が本業務の受託者に求める役割は、助言・アドバイスの提供に加えて、これらの実務的な作業の実施までを範囲としている、という認識でよいのか。
4	仕様書 6.業務内容（アドバイザー業務内容）(1)新電力会社①パートナー事業者の募集および選定支援業務」について 貴町が設立を目指す新電力会社において、連携する「パートナー事業者」が担うことを想定している業務内容は何か。パートナー事業者を求める業務範囲や負うべきリスクによっては、応募する事業者の確保や選定が困難となる可能性も考えられる。本業務において適切な募集・選定支援

	を行うため、現時点で貴町が想定しているパートナー事業者の役割や業務内容を事前に把握しておきたいため、可能な範囲で具体的にご教示頂きたい。
5	実施要領 別紙1の審査項目「地域の状況（経済、エネルギー状況等）を踏まえた提案となっているか」について 設立する会社が主体となり、地域内でエネルギーと経済が好循環する仕組み（エネルギーの地産地消）を構築することを目指した提案は、審査要件を満たすとして理解してよい。
6	実施要領 別紙1の審査項目「パートナー事業者に関して、地域の特性を生かすことが可能なパートナー事業者の募集及び選定支援となっているか」について 地域の特性を生かすということは、貴町内で発電された再生可能エネルギー等を調達し、それを貴町内の需要家（公共施設、住民、事業者等）へ供給するといった、いわゆるエネルギーの地産地消を主体的に推進できる事業者を指している、という理解でよい。
7	①実施要領 別紙1の審査項目「再エネ発電所の立ち上げに関して、地域の特性を生かすことが可能な支援体制、知識及び経験があるか」について 貴町が再エネ発電所の導入を検討されている主な目的は何か。設立を目指す地域新電力会社の将来的な電力需要増に対応するため、あるいは、卸電力市場に依存しない安定的な電源（相対電源）を確保し価格変動リスクを抑制するため、といった点が主な目的という理解でよい。 ②計画の具体性・進捗状況について 現時点で、導入を具体的に想定されている再生可能エネルギー発電の種類（例：太陽光、風力、バイオマス等）はあるか。また発電所の導入に関する計画は、現在どの段階（例：構想段階、候補地・規模の検討段階、基本計画策定段階など）にあるのか。現時点での検討状況によって、本業務における「再エネ発電所立ち上げ支援業務」の業務内容が読み手によって異なる可能性があるため、可能な範囲で具体的に想定されている業務内容をご教示頂きたい。
8	実施要領 別紙1の審査項目「本町の「篠栗町再生可能エネルギーゾーニング報告書」「篠栗町脱炭素ロードマップ」「第2次篠栗町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の内容に即した提案となっているか」について 篠栗町脱炭素ロードマップ」及び「第2次篠栗町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に関し、「内容に即した提案」の求められているレベルについて確認したい。計画に記載された目標値を達成する具体的な道筋や施策までを（本業務の提案内で）示す必要があるのか。それとも、現状の計画内容を踏まえつつ、目標達成に貢献しうる現実的な方策（例：目標達成に向けた課題整理、新たな施策の方向性提示等）を示す提案であれば、「即した提案」として評価されるのか。どちらのレベル感を想定しているか、ご教示頂きたい。

	回 答 内 容
1	本業務における「地域新電力会社」の定義とは、小売電気事業を意味します。そのため、PPA 事業を行う必要はありません。ただし、町民や町内事業者への再エネ電力普及およびそのため再エネ電力の確保は必要であると考えており、それを含めた仕様書になっています。
2	成果物に関して、一部開示致します。必要であれば、問合せ先にご連絡ください。なお、開示した内容は取り扱いの注意をお願いします。 想定需要家：町内全域（最初は公共施設から） 想定調達電源：再生可能エネルギー、卸電力市場、相対契約
3	認識に相違ありません。ただし、ここでのいう実務的な作業とは、あくまでも仕様書の内容に限りまので、受注者が地域新電力会社の運営を行うことを想定はしていません。
4	本町では、地域新電力会社の設立について、特別目的会社を目指しています。そのため、パートナー事業者には地域新電力会社の運営を行っていただく想定にしております。さらには、町内の脱炭素教育への貢献や地域内の脱炭素イベントへの参加等の本町の脱炭素政策への協力等も行っていく予定です。
5	認識に相違ありません。また、どのようなエネルギーを利用する予定または、どのような経済状況（例えば、業務・家庭での電力使用状況）なのかを加味したものであっても審査要件を満たします。
6	認識に相違ありません。
7	①設立を目指す地域新電力会社の将来的な電力需要増に対応するためという認識で相違ありません。本町としては、エネルギーの地産地消という考えに重きを置いているためです。 ②発電施設に関しては、太陽光発電設備を PPA 事業にて、進めている段階であります。発電所に関しては、バイオマス発電を検討しており、候補地・規模の検討段階になります。具体的な業務内容としては、他自治体のバイオマス発電所の事例調査やバイオマス発電における効率的な燃料の取得方法調査等になります。地域新電力会社の設立業務よりは実務的な内容は少なくなると想定しています。
8	本業務における各種計画に即した提案とは、目標値の達成までは想定していません。目標値の達成はあくまでも、町としても取り組みであるため、特別目的会社が全てを担うものではないと考えているためです。即した提案とは、再エネを利用した地域新電力会社の設立にともなう業務において、各種計画と矛盾しない提案をさします。例えば、「電力の供給を町外に行わない」や「非化石化証明のない電力を電力源にしない」等です。